

令和9年度安来市予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が発表した8月の月例経済報告における景気認識を示す基調判断によると、日本経済の先行きについては、「給与・所得環境の改善や各種施策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされ、景気判断に波及しうる要因など、先行きの不確実性に注視する必要があるとされている。

政府は、7月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考え方を具体化するため、令和9年度予算編成において、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換を行っていくものとされている。

2 経済財政の見通し

国の経済財政動向は、緩やかな景気回復が見込まれるものの、世界的な地政学的リスクや資材高騰・賃金上昇の影響など、先行きには依然として不透明感が漂っている。一方で、地方自治体を取り巻く環境は、物価高騰や賃金上昇への対応が求められるとともに、少子高齢化・人口減少の加速という構造的な課題に直面している。

こうした中、国においてもデジタル田園都市国家構想の発展や、地方創生に向けたパッケージなど、地域主導の成長戦略を後押しする施策が講じられており、概算要求段階から、危機管理投資・成長投資を始め、国内投資を通じた潜在成長率の引き上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう「強く豊かな日本」投資枠を創設し、予算編成過程においてこの趣旨を徹底するなど、具体化を図るとともに、地方の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないように必要十分な地方財政措置を講じることとされている。

本市においても、国の動向や支援策を的確に捉え、市政の各分野へ最大限に活用していくことが求められる。景気の変動や物価動向を注視しつつ、単なる一律削減ではなく、投資すべき成長分野と徹底的な効率化を図る分野の選択と集中をより一層厳格に行い、歳入に見合った実効性の高い予算編成を行うこととする。

3 本市の財政状況及び財政計画

歳入では、国において、地方の歳出水準について、国の一般歳出の取組と基調を併せつつ、交付団体を始め**地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額**について、「令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされているが、**市税や交付金等の基礎となる人口減少の影響は大きく、安定的な自主財源の確保は容易ではなく、引き続き、地方交付税や国県支出金等に財源の多くを依存しなくてはならない状況に変わりはなく、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっている。**

近年、取り崩すことなく残高を確保していた財政調整基金は、物価高騰、賃上げ等の対応により令和7年度において1億円取崩しを行い、基金全体の残高も3億6千万円余の減となった。特に**特定目的基金**は毎年度事業の財源として取り崩しているため、**引き続き留意が必要な状況**である。

本市の財政状況は、第3次安来市総合計画の着実な推進や各種インフラの老朽化対策、少子化・人口減少対策等に伴う行政需要が根強く、依然として楽観視できない状況にあり、特に、将来的な公債費の負担や各種基金残高の動向については、計画的な管理が求められている。

今後も、物価高騰の影響を受けることが想定され、これまでの課題の解決や新たな事業への着手、公共施設適正化の推進、人口減少対策など、財源とのバランスをとりながらまちづくり事業を進めていく必要がある。

4. 予算編成の基本的な考え方

予算編成においては、安来市の将来を見据え、第3次安来市総合計画の将来像「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」の実現に向けた施策、及び安来市創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取組を重点的かつ着実に推進することとし、12月に公表する中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置するものとする。

(1) 第3次安来市総合計画の将来像実現への取り組み

第3次安来市総合計画の将来像「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」実現のための、3つの基本姿勢によりまちづくりに取り組むこととする。

真価・・・・・・・・真の価値を問う

深化・・・・・・・・つながりを深める

進化・・・・・・・・チャレンジを続ける

(2) 第3期安来市創生総合戦略の取り組み

人口減少の克服と本市の創生を目的とした「第3期安来市創生総合戦略」の基本目標に即した事業を着実に推進する。

(3) 重点施策への取り組み

令和9年度の当初予算要求に向けて実施される**重点事業ヒアリング**において政策決定された事業については、**予算の重点的な配分**を行う。

(4) 事業の選択と徹底した歳入・歳出の見直し

時代の変化による市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の整理統合、必要性や効果の低い事業の廃止などの見直しを行うとともに、緊急性・重要性・費用対効果・事業規模・実施時期や終期の設定等、新規や継続の別なく事業の見直しをすること。その際は、事業の縮小や廃止による市民サービスへの影響を十分に考慮すること。

また、12月に公表する中期財政計画の歳出見込みを念頭に置き、聖域なく見直すこと。

(5) 歳入確保の取り組みと新たな財源の確保

本市の歳入の根幹をなす市税については、課税客体の的確な補足に努めるとともに、財源確保はもちろん、税の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取り組みを強化すること。

また、使用料・受益者負担金等は、利用者の応分の負担によってはじめて非利用者との負担の公平性が確保されることから、受益者負担の適正化についても精査すること。

貸付・売却などによる市有財産の有効活用、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど民間資金の更なる活用を図り、新たな財源の確保に努めること。

(6) 人員配置の適正化と行政運営の効率化・最適化

適切な人員配置を行うとともに、働き方改革と業務改革の視点から、生成AIの活用による業務の効率化や定型業務の自動化(RPA)、民間委託の推進、客観的データや証拠に基づく政策立案(EBPM)など、効果的・効率的な事務事業の執行に努めること。

また、「安来市DX推進計画」に基づき、行政のあらゆる分野において、住

民の利便性の向上を目的にデジタル技術の導入等を積極的に検討すること。デジタル化は業務を効率化することによって生み出された時間を、対話が必要な現場や政策立案に注ぎ込むための手段であり、デジタル技術の導入にあわせ業務全体の見直しを行い、業務の効率化・省力化に取り組むこと。

(7) 民間連携の推進

地域課題や市民ニーズが多様化する中、地域の持続的発展を図るためには、民間事業者と連携しまちづくりを進めていく視点は必要不可欠である。

民間事業者等の持つ経営資源を効果的、効率的に活用するため、公民連携を推進し、民間開発の後押しや、民間活力導入による住民サービス拡充、民間資本の活用など、多様な財源確保策にも積極的に取り組むこと。

(8) 物価高騰・社会情勢の変化への柔軟な対応

人件費の上昇や物価高騰、資材調達の停滞など社会情勢の変化による影響を冷静に見極め、積算には適正な単価を反映させるとともに、予算要求の段階から工期確保や工期の分散を見据え確実な事業執行に努めること。

一方で、現在の財政状況では、すべての物価上昇分を歳入で賄うことはできないため、従来の仕様の見直し、デジタル技術の活用や民間委託など手法の転換、優先順位の再検討、施設管理や各種業務の包括的な実施によるコストの最適化など徹底した精査を行うこと。

(9) 公共施設等マネジメントの推進

市の保有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、安来市が将来にわたって最適な公共施設の維持管理、運営を行うため、施設の統廃合、総量の見直し等を含め、所管の公共施設等のあり方について検討を進めること。

また、施設の維持管理や指定管理業務等については、引き続き経費の削減や事業内容の見直しを行い、縮減に努めること。